



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社リベルタ
代表者名 代表取締役社長 佐藤 透
(コード番号 4935 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役 二田 俊作
(TEL. 03-5489-7661)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社イースマイル及び2021年2月に同社から販売事業を引き継ぐ形で設立され、当社との間で株式会社イースマイルに対する債権の並存的債務引受契約を2024年11月12日に締結している株式会社スマイルコミュニケーションズに対して損害賠償請求訴訟を提起することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟を提起する相手（被告）

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社イースマイル |
| (2) 本店所在地 | 東京都港区南青山4丁目16番11号 R-SQUARE 201号室 |
| (3) 訴訟における代表 | 仲村 淳 |
| | |
| (1) 名称 | 株式会社スマイルコミュニケーションズ |
| (2) 本店所在地 | 東京都渋谷区恵比寿西1丁目16-15
EBISU-WEST 5F |
| (3) 訴訟における代表 | 河合 准 |

2. 訴訟の提起に至った経緯

当社は、2025年8月8日付で公表いたしました「(開示の経過)債権の取立不能または取立遅延のおそれによる貸倒引当金繰入額(販売費及び一般管理費)の計上に関するお知らせ」の通り、当該取引先と国内の総代理店取引契約を締結し当該取引先が当社一部商品の販売を行っております。取り巻く事業環境の変化に対し当該取引先の経営状況が急速に悪化している中、当社は支援を続けてまいりましたが、毎月売掛金の一部入金継続にあるものの、売掛金残額の入金が遅れている状況が続いており、支援を打ち切り同契約を見直し当社の直接販売に切り替え国内外への拡販と収益性向上を図ることとした為、



2024 年 12 月期通期連結決算において、回収の金額及び時期に不確実性が存在し取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断し 95 百万円の貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）を計上した旨開示しております。

その後、2025 年 12 月期において、2025 年 5 月度まで同社から支払計画通りに毎月の入金となされておりましたが、2025 年 6 月度以降当該計画に沿った入金が現時点までなされておられません。

このため、2025 年 8 月 8 日の取締役会にて当該取引先との総代理店契約を解除し、債務不履行の訴訟を提起することを決議し、回収のための手続きに着手することといたしました。

3. 訴えの内容

売掛金の未払額 246 百万円の金員を求めるもの

4. 今後の見通し

今後の見通しについては、判明次第速やかに公表してまいります。

5. 業績予想に与える影響について

本件訴訟提起による 2025 年 12 月期業績予想の修正はございません。

以上